

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
39	公的給付の支給等に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

御坊市は、公的給付の支給等に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項	—
------	---

評価実施機関名

和歌山県御坊市長

公表日

令和6年7月1日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	公的給付の支給等に関する事務
②事務の概要	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律に基づき、特定公的給付の支給を行う。 ・本事務における特定個人情報ファイルは、以下の事務に使用している。 ①R3年度 子育て世帯への臨時特別給付金の支給事務(保存期間R9.3.31) ②R3年度 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給事務(保存期間R9.3.31) ③R4年度 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給事務(保存期間R10.3.31) ④R4年度 電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給事務(保存期間R10.3.31) ⑤R5年度 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給事務(保存期間R11.3.31) ⑥R6年度 物価高騰対策給付金の支給事務(保存期間R12.3.31)
③システムの名称	住民記録システム、住民基本台帳ネットワークシステム(市町村CS)、児童手当システム、個人住民税システム、楽々給付システム(2021(非課税)、2022(非課税)、2022(電力・ガス))、団体内統合宛名システム、中間サーバ
2. 特定個人情報ファイル名	
個人情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)(平成25年法律第27号) 第9条(利用範囲)第1項および別表第一101の項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] ＜選択肢＞ 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法第19条第8号 別表第二 (別表第二における情報提供の根拠) なし (別表第二における情報照会の根拠) 121の項
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	市民福祉部社会福祉課
②所属長の役職名	市民福祉部社会福祉課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	御坊市役所 総務部総務課庶務係 〒644-8686 和歌山県御坊市園350番地2 TEL 0738-22-4111
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	御坊市役所 市民福祉部社会福祉課福祉児童係、援護係 〒644-8686 和歌山県御坊市園350番地2 TEL 0738-23-5508

II しきい値判断項目

1. 対象人数	
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満] ＜選択肢＞ 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和6年6月14日 時点
2. 取扱者数	
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満] ＜選択肢＞ 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和6年6月14日 時点
3. 重大事故	
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし] ＜選択肢＞ 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [☐]委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [☐]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [☐]接続しない(入手) [☐]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[☐] 自己点検 [☐] 内部監査 [☐] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和5年8月23日	1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ②事務の概要	①R3年度 子育て世帯への臨時特別給付金の支給事務(保存期間R9.3.31) ②R3年度 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給事務(保存期間R9.3.31) ③R4年度 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給事務(保存期間R10.3.31) ④R4年度 電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給事務(保存期間R10.3.31)	①R3年度 子育て世帯への臨時特別給付金の支給事務(保存期間R9.3.31) ②R3年度 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給事務(保存期間R9.3.31) ③R4年度 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給事務(保存期間R10.3.31) ④R4年度 電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給事務(保存期間R10.3.31) ⑤R5年度 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給事務(保存期間R11.3.31)	事後	
令和6年4月1日	7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求 請求先	御坊市役所 総務部総務課庶務係 〒644-8686 和歌山県御坊市藺350番地 TEL 0738-22-4111	御坊市役所 総務部総務課庶務係 〒644-8686 和歌山県御坊市藺350番地2 TEL 0738-22-4111	事後	
令和6年4月1日	8. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求 連絡先	御坊市役所 市民福祉部社会福祉課福祉児童係、援護係 〒644-8686 和歌山県御坊市藺350番地 TEL 0738-23-5508	御坊市役所 市民福祉部社会福祉課福祉児童係、援護係 〒644-8686 和歌山県御坊市藺350番地2 TEL 0738-23-5508	事後	
令和6年6月28日	1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ②事務の概要	①R3年度 子育て世帯への臨時特別給付金の支給事務(保存期間R9.3.31) ②R3年度 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給事務(保存期間R9.3.31) ③R4年度 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給事務(保存期間R10.3.31) ④R4年度 電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給事務(保存期間R10.3.31) ⑤R5年度 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給事務(保存期間R11.3.31)	①R3年度 子育て世帯への臨時特別給付金の支給事務(保存期間R9.3.31) ②R3年度 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給事務(保存期間R9.3.31) ③R4年度 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給事務(保存期間R10.3.31) ④R4年度 電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給事務(保存期間R10.3.31) ⑤R5年度 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給事務(保存期間R11.3.31) ⑥R6年度 物価高騰対策給付金の支給事務(保存期間R12.3.31)	事後	